「子供の自殺が起きた時の背景調査指針」の改訂に関する 遺族団体ヒアリングについて(報告)

(概要)

「子供の自殺が起きた時の背景調査」を改訂するに当たり、児童生徒を亡くされた御遺族の意向も踏まえるため、遺族団体である、「安全な生徒指導を考える会」及び「一般社団法人ここから未来」に令和7年7月28日、29日にヒアリングを実施した。本指針案への主な意見は以下の通りである。

(主な意見)

- 〇いじめ重大事態、自殺の背景調査指針等の関係性が分かりにくいのでフロー図を 記載していただけると分かりやすいのではないか。
- 〇背景調査自体が遺族に知られていない状況があるため、学校・教育委員会が遺族に対してしっかり説明を行うべき。教育委員会においても背景調査の指針を知らない職員がいたり、認識が不足したりしている事案もあると思うので指針に関する周知徹底に努めていただきたい。
- 〇学校や教育委員会に情報の開示を求めるタイミングは様々であることから、適切 な情報提供を行うことができるように報告書や調査結果等の文書保管について、 ルールを記載すべき。
- ○「迅速かつ適切に基本調査を行うための校内体制の在り方」について具体的な役割分担の明確化を求める。
- 〇体罰・不適切指導が背景に疑われる場合、関係する教員等は基本調査を行うメンバーから外すべきではないか。
- 〇自殺の事実を児童生徒に伝えるかどうかについては、基本調査の段階で、遺族の 希望を聞くべきではないか。
- 〇基本調査におけるリストを作成し、基本調査で収集する情報の範囲を明確にすべきではないか。
- 〇遺族が希望する関係児童生徒を聴き取り対象とするなど、遺族の意向を尊重した聴き取りを行ってはどうか。

- 〇詳細調査に移行した例を記載することになっているが、あくまで参考例とするべきで、現場での詳細調査実施の判断に柔軟性を持たせるべきではないか。
- 〇児童生徒の記憶は噂などですぐに上書きされてしまう可能性があるため、基本調査 において、アンケート調査を実施してはどうか。
- 〇詳細調査に関する遺族の意向の確認に関し、遺族は、一度、希望しないと回答しても、その後、心境の変化を受けて希望に転じる場合もあり得ることを記載すべきである。
- 〇アンケート調査に関する回答者の氏名は任意とすべき。
- 〇自殺の背景調査は、公費をかけていることから、原則公開とするべきではないか。
- 〇調査報告書の再発防止策についてしっかり取り組んでいない自治体もあるので しっかり報告書を踏まえた再発防止策に取り組んでいただきたい。